

## 公的研究費の管理運営体制

愛媛県立衛生環境研究所長

愛媛県立衛生環境研究所では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、公的研究費（競争的資金）に係る管理運営体制を定めました。

【愛媛県立衛生環境研究所の運営・管理責任者】は次のとおりです。

- 1 最高管理責任者：愛媛県立衛生環境研究所長  
（研究所全体を統括し、競争的資金等の運営・管理について最終責任を負う者）
- 2 統括管理責任者：愛媛県立衛生環境研究所副所長  
（最高管理責任者を補佐し、競争的資金等の運営・管理について研究所全体を統括する指導責任と権限を持つ者）
- 3 コンプライアンス推進責任者：愛媛県立衛生環境研究所総務調整課長  
（競争的資金等の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ者）
- 4 コンプライアンス推進副責任者：愛媛県立衛生環境研究所の主幹・室長・次長  
（総務調整課主幹、衛生研究課室長、環境研究課主幹、生物多様性センター次長）  
（競争的資金等の運営・管理について構成員への指導を行う。）

【相談受付窓口】は次のとおりです。

愛媛県立衛生環境研究所 総務調整課  
〒790-0003 愛媛県松山市三番町 8 丁目 234 番地  
電話 089-931-8757 FAX 089-947-1262

【通報（告発）受付窓口】は次のとおりです。

愛媛県立衛生環境研究所 副所長  
〒790-0003 愛媛県松山市三番町 8 丁目 234 番地  
電話 089-931-8757 FAX 089-947-1262

（注意事項）

告発は、当該競争的資金に係る研究活動における不正行為（研究成果の捏造、改ざん等）及び研究費の不正使用（私的流用、目的外使用等）を対象とします。

告発等を受け付ける際には、告発者の氏名・連絡先、不正を行ったとする研究者・研究グループ、不正行為及び不正使用の態様、不正とする根拠、使用された競争的資金等について確認させていただくとともに、調査にあたっては、告発者にご協力を求める場合があります。

なお、告発者の個人情報や告発内容については、取り扱いに十分注意いたします。